

会計年度任用職員（栄養士（栄養調査員））募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（栄養士（栄養調査員））
採用予定人数	1名
職務内容	令和8年札幌市健康・栄養調査業務
応募資格	管理栄養士、又は栄養士の資格を有する方 地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	令和8年8月17日から令和8年9月30日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	札幌市保健福祉局事務室（札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7階）
勤務所属	札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課
勤務日・時間	1 勤務日 1週間当たり5日（月曜日～金曜日） 2 勤務時間 通常：9時15分から16時00分（休憩45分） 3 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ※時間外勤務を命ずる場合あり。
給与	月額182,936円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和8年6月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。 ※月の途中で採用された場合は、日割りで支給します。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与2日）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	なし
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事当の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和8年6月1日～令和8年6月19日 ・面接日程：令和8年6月下旬頃 ・合否決定時期：面接終了翌日から令和8年7月中旬 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7階 札幌市ウェルネス推進部ウェルネス推進課 食育・健康管理担当係 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、労務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。